

有限会社ライフシステム 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 8月1日～令和 5年 7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇取得についての時間単位取得、法改正による取得義務化等、法令に関する情報の収集とその情報の周知に努め、子どもの体調不良、学校行事や授業参観などに参加する場合に取得しやすい環境づくりをする。

<対策>

- 令和 2年 8月～年次有給休暇の年5日の取得義務化、時間単位取得等、その他法に基づく諸制度の調査および周知方法の検討
- 令和 3年 4月～ 社内での周知・啓発

目標2：年次有給休暇・育児休業取得に関する情報、結婚支援に関する情報を提供する窓口を設置する。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年 4月～ 相談マニュアルの作成および情報提供・相談窓口設置
- 令和 4年 4月～ 「あきた結婚支援センター」への会員団体登録を検討

目標3：若者定着、人材不足に対応するため、離職者やAターン者等の採用に向けて取り組む。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 情報収集
- 令和 3年 4月～ 関係機関との連携、求人等具体的な対策を始める